湖沼名 関 係(指定年) 府 県	湖沼水質 係 保全計画		COD(75%値)[単位:mg/I]					全窒素(年平均値)[単位:mg/I]				全燐(年平均値)[単位:mg/I]				流出水対策推進計画の概要		
		質 水域名	環	湖	沼水質保全計画		瑨	湖沼水質保全計		画	理	湖	沼水質保全計画	<u> </u>	- 湖沼水質保全計画			
	果 床主前に 計画期に	間	環境 基準 (類型)	基準年水質	水質目標値	現状水質	基準	基準年水質	水質目標値	現状水質	- 埃 - 境 - _甘	基準年水質	水質目標値	現状水質	一 に係る主な施策の概要 注3	流出水対策地区名	流出水対策の実施の推進(に 関する)方針	具体的方策
				注1 (基準年度)	(目標年度)	注2 (平成24年度)		注1 (基準年度)	(目標年度)	注2 (平成24年度)	整 準 (類型)	注1 (基準年度)	(目標年度)	注2 (平成24年度				
茨城	県	霞ヶ浦(西浦)		10	8.3	8.3		1.3	1.1	1.1		0.090	0.088	0.090		山王川流域	これまでの取り組みの結果 水質改善の効果が現れて きていることから、モデル 的な取り組みとして負荷量	環境への負荷を軽減する農業、道路・公
栃木県 霞ヶ浦 (昭和60年) 千葉県	平成23· 27年度		3 (A)	3 (A) 8.2	8.2	9.2	0.4 (III)	1.6	0.99	1.3	0.03 (III)	0.13	0.096	0.100	下水道(処理人口73千人)(普及率59→67%)、農業集落排水施設(処理人口4千人)、合併処理浄化槽(処理人口33千人)、家畜排せつ物処理施設(8施設)、底泥のしゅんせつ、浄化用水の導入、水生植物帯の造成、多自然川づくり、ウエットランドの整備		的な取り組みとして負荷量 の更なる削減を目指す これまでの対策が河川の	園寺の清掃
	(第6期 県	常陸利根川		10 (平成22年度)	8.1 (平成27年度)	8.3		1.1	0.89 (平成27年度)	0.91		0.10 (平成22年度)	0.072 (平成27年度)	0.086		鉾田川流域	水質改善に結びつかなかったことから、汚濁要因	環境への負荷を軽減する農業、家畜排せつ物由来の堆肥の適正利用、道路の 清掃等
印旛沼 (昭和60年)	" 県 〈第6期	〉 印旛沼	3 (A)	10 (平成22年度)	9.7 (平成27年度)	12	0.4 (Ⅲ)	2.9 (平成22年度)	2.7 (平成27年度)	2.6	0.03 (III)	0.14 (平成22年度)	0.13 (平成27年度)	0.16	下水道(処理人口32千人)(普及率 80→81%)、農業集落 排水施設(処理人口0.3千人)、合併処理浄化槽(処理人口 6.3千人)、沼の流動化、しゅんせつの検討、植生帯の整 備、沼清掃、河川浄化施設、多自然川づくり、河川清掃等		他の河川流域より、さらに 流出水汚濁負荷量の削減 を図る	環境への負荷を軽減する農業、各戸貯留・浸透施設の設置、側溝等の清掃
手賀沼(昭和60年)千葉	" 《第6期	〉 手賀沼	5 (B)	9.6 (平成22年度)	8.8 (平成27年度)	11	1 (V)	2.5 (平成22年度)	2.4 (平成27年度)	2.3	0.1 (V)	0.16 (平成22年度)	0.14 (平成27年度)	0.18	下水道(処理人口34千人)(普及率88→92%)、合併処理浄化槽(処理人口5.6千人)、浄化用水の導入、水生植物による水質浄化、アオコの回収、河川浄化施設等、多自然川づくり、水路のしゅんせつ等		他の河川流域より、さらに 流出水汚濁負荷量の削減 を図る	環境への負荷を軽減する農業、各戸貯留・浸透施設の設置、側溝等の清掃等
琵琶湖 滋賀(昭和60年)京都	県 " 府 〈第6期	琵琶湖(北湖) 琵琶湖(南湖)	1 (AA)	2.9 5.0 (平成22年度)	2.9 5.0 (平成27年度)	2.8 5.3	0.2 (II)	0.25 0.28 (平成22年度)	0.24 0.26 (平成27年度)	0.28	0.01 (II)	— 0.016 (平成22年度)	現状水質維持 0.016 (平成27年度)	0.008	下水道(処理人口40千人)(普及率 86→89%)、農業集落排水施設(維持管理)、合併処理浄化槽(処理人口3千人)、ごみ処理施設(1施設)、粗大ごみ処理施設(1施設)、資源化施設(2施設)、最終処分場(2施設)、水草等の除去、湖底の環境改善、内湖におけるしゅんせつ、内湖を活用した浄化施設の設置、多自然川づくりの推進	[【] 赤野井湾流域	へての人々が、ホタルが舞い、シジミが棲めるような水	「環境こだわり農業」等による農業排水の負荷削減、県道・市道の透水性舗装の整備等による市街地排水対策、内湖を活用した浄化施設や環境配慮型の堤脚水路の整備等
児島湖 (昭和60年) 岡山	" 県 〈第6期	〉 児島湖	5 (B)	8.0 (平成22年度)	7.5 (平成27年度)	7.7	1 (V)	1.2 (平成22年度)	1.1 (平成27年度)	1.2	0.1 (V)	0.19 (平成22年度)	0.17 (平成27年度)	0.19	下水道(処理人口44千人)(普及率68→74%)、農業集落排水施設(処理人口-0.1千人)、合併処理浄化槽(処理人口10千人)、し尿処理施設(処理能力10kl/日)、水生植物の適正な管理、農業用水の再利用、河川および用排水路のしゅんせつ、多自然川づくり等の推進、水生植物の適正な管理	 岡山市南区北七区	児島湖周辺干拓地の代表 的な農業地帯である岡山 市南区で、各種対策を重 点的に実施することによ り、汚濁負荷量の低減に努 め、得られた成果を流域に 普及させるよう努める	環境保全型の農業の普及・定着(土づくり、化学肥料低減技術、水管理技術)、アダプト等による道路・水路の環境美化活動、道路・側溝等の清掃
諏訪湖 (昭和61年)	平成24 [.] 県 28年度 〈第6期	諏訪湖	3 (A)	4.9 (平成23年度)	4.8 (平成28年度)	6.7	0.6 (IV)	0.86 (平成23年度)	0.65 (平成28年度)	0.88	0.05 (IV)	0.058 (平成23年度) ※平均値は 0.043	現状水準の 維持・向上 (平成28年度)	0.052	下水道接続率の向上、白樺湖特定環境保全公共下水道を 諏訪湖流域下水道に接続、合併処理浄化槽(659基)、焼却 施設、最終処分場、水草の除去、植生水路による栄養塩 の除去、湖畔の整備、多自然川づくりの推進、水生植物の 適切な管理	 上川·宮川流域	全体の流出水負荷の7割 から8割を占める上川・宮 川流域を地区指定し、対策 を重点的に実施する	道路・側溝清掃、公共駐車場・歩道等の透水性舗装や雨水浸透ますの設置、エニファーマー認定の推進等の農地対策、保健休養地等からの土砂流出防止、アダプトプログラムによる河川浄化
釜房ダム 貯水池 宮城 (昭和62年)	平成24· 県 33年度 〈第5期	: 一 玉仿ソム	1 (AA)	2.5 (平成23年度)	2.46 (平成33年度)	2.4		0.52 (平成23年度)	0.48 (平成33年度)	0.49	0.01 (II)	0.015 (平成23年度)	0.016 (平成33年度)	0.015	下水道接続率の向上の推進、合併処理浄化槽の設置推進、貯水池内のぱっ気循環、貯砂ダムの適切な管理、魚類養殖施設の排出量実態調査等、森林の適正管理、造林保育治山施設の整備	1 前川上海域	流域全体に占める負荷の 割合が大きい前川上流域 (立野川合流点より上流) を指定し、対策を重点的に 実施する	側条施肥機導入補助、環境に配慮した 農業技術等の普及、適切な用排水管 理、家畜排せつ物の適正管理・肥培管理 の普及、地区清掃活動
中海 鳥取(平成元年)島根		中海	3 (A)	6.0 (平成20年度)	5.1 (平成25年度)	5.4	0.4 (Ⅲ)	0.47 (平成20年度)	0.46 (平成25年度)	0.63	0.03 (III)	0.060 (平成20年度)	0.046 (平成25年度)	0.068	下水道(鳥取:処理人口5.4千人)(普及率64→70%)(島根:処理人口6.0千人)(普及率51→59%)、農業集落排水施設(島根:処理人口0.3千人)(普及率21→22%)、合併処理浄化槽(鳥取:処理人口0.8千人)(普及率7→8%)(島根:処理人口1.7千人)(普及率9→11%)、沿岸域での覆砂、浅場、藻場の造成による自然の自浄機能の回復、浮遊ゴミの除去	米子湾流域	重点的に実施することにより、流出水の汚濁負荷を低	鳥取県:農薬・化学肥料の使用を節減した栽培等環境保全型農業、降雨流出濁負荷対策の推進、河川のしゅんせつの実施、浮遊ゴミ及び枯れた植物の流入抑制島根県:「島根県環境保全型農業基本針」に基づくエコロジー農業の推進、降雨流出汚濁負荷対策の推進、浮遊ゴミ及び枯れた植物の流入抑制
宍道湖 (平成元年) 島根	" 県 (第5期	> 宍道湖	3 (A)	6.1 (平成20年度)	4.6 (平成25年度)	6.5	0.4 (Ⅲ)	0.49 (平成20年度)	0.49 (平成25年度)	0.69	0.03 (III)	0.056 (平成20年度)	0.039 (平成25年度)	0.13	下水道(処理人口8.2千人)(普及率63→68%)、農業集落排水施設(処理人口1.0千人)(普及率18→19%)、合併処理浄化槽(処理人口4.2千人)(普及率7→9%)、ヨシ原、浅場の造成による自然の自浄機能の回復、浮遊ゴミの除去	12.郊川.小足川法村	忌部川・山居川流域を指定 し、各種対策を重点的に実 成施し、流出水の汚濁負荷 の削減に努める	「島根県環境保全型農業基本針」に基づくエコロジー農業の推進、降雨流出汚濁 負荷対策の推進、浮遊ゴミ及び枯れた植物の流入抑制
野尻湖 (平成6年) 長野	平成21· 県 25年度 〈第4期	野尻湖	1 (AA)	2.3 (平成20年度)	1.5 (平成25年度)	2.3	_	_	_	_	0.005 (I)	0.005 (平成20年度)	0.005 (現状水準の 維持・向上) (平成25年度)	0.005	合併処理浄化槽の整備、水生植物を利用した水質浄化、 流入水路等のごみ清掃	野尻地区及び菅 川・市川流域	市街地及び農地からの汚 濁負荷量が比較的多い地 区を指定し、各種対策を重 点的に実施する	道路・側溝清掃、各戸貯留・浸透施設の設置、減肥体系栽培の普及等、環境に やさしい農業の推進、湖岸及び流入河川 の清掃
		調整池		9.2	7.3	9.2		1.4	0.77	1.4		0.11	0.083	0.11	下水道(処理人口6千人)(普及率 80→84%)、農業集落排水施設(処理人口3千人)(接続率 59→74%)、合併処理浄化槽(高度処理人口1千人→2千人)、濁水の流出防止(無代かき栽培300ha→2,200ha)、施肥の効率化、エコファーマーの認定、方上地区自然浄化施設等の活用、西部承水路の流動化促進、シジミ等による水質浄化、湖岸の自然浄化機能の回復、未利用魚等の捕獲による窒素、りんの回収、調査研究等の推進、アオコ対策	大潟村全域	指定し、環境保全型農業などの表別が	濁水の流出防止、施肥の効率化、エコファー マーの認定、土壌診断の実施、方上地区 自然浄化施設等の活用、住民主体の水 質保全活動の推進
八郎湖 (平成19年)	平成25 [.] 県 30年度 〈第2期		3 (A)	12 9.2 (平成24年度)	7.8 9.3 (平成30年度)	12 9.2	0.6 (IV)	1.5 1.5 (平成24年度)	0.77 1.2 (平成30年度)	1.2 1.5	0.05 (IV)	0.12 0.069 (平成24年度)	0.080 0.069 (平成30年度)	0.12				
注1:「基準年水質	F. 1 (4 -165		 -7+ W	の甘港左座/記録		主)の北原										/山曲,长字湖河上区	 る「湖沼水質保全計画」)	

注1:「基準年水質」とは、水質目標値と比較するための基準年度(計画初年度の前年度)の水質 2:「現状水質」は、環境基準点が複数ある場合には、その最大値 3:()内の数字は計画期間での事業量を示す。